

沖縄県私立学校バス通学費等支援のご案内
(バス・モノレール通学支援)

意欲ある生徒が安心して教育を受けられるよう、以下の世帯を対象にバス・モノレール通学費の支援（無償化）をします。

1. 対象者等 次の①～②の要件をすべて満たしている方が対象となります。

① 次のア～ウ のいずれかに該当する世帯

- ア 令和7年度都道府県民税及び市町村民税所得割非課税世帯
- イ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯
- ウ 離職等の家計急変により ア と同程度の収入状況と見込まれる世帯

② 県内の私立中学・私立高等学校等に入学する生徒

※ただし、ほかの制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。例) 生活保護（生業扶助）受給世帯等

利用できるバス会社等	支援方法
琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス 沖縄都市モノレール	申請区間（自宅から学校まで）利用可能な <u>オキカ カード等</u> を交付
高速バス（琉球バス交通、那覇バス、沖縄バス、東陽バス） ※系統番号 111、117	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な <u>回数 券</u> を交付
【本島】やんばる急行バス、平安座総合開発、国頭村営バス 護佐丸バス、Nバス、なご丸 【宮古】宮古共栄バス、八千代バス・タクシー、協和バス 【石垣】東運輸 【久米島】久米島町営バス	申請区間（自宅から学校まで）で利用可能な <u>利用 券</u> を交付

2. 申請期間

令和8年2月9日（月）～3月5日（木）

上記の期間で申請し、内容に不備が無い場合は、4月にオキカカード等を交付する予定です。

3月5日（木）過ぎても随時申請を受付けますが、オキカカード等の交付が5月以降となります。

3. 申請方法 ※沖縄県電子申請システムで申請してください。

右のQRコードより申請フォームへアクセスできます。



4. 申請書様式の郵送をご希望される場合

やむを得ない理由により電子申請ができず、紙による申請を希望される場合は。「申請書様式依頼」に希望する申請書名及び必要事項をご記入のうえ、切手を貼った返信用封筒を同封して郵送してください。

「申請書様式依頼書」は沖縄県ホームページ（ページ番号 1026161）に掲載されております。

■郵送先住所

〒900-8570 沖縄県那覇市泉崎1丁目2番2号

沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班 あて

5. その他

審査の状況は、3月13日（金）までに電子申請等でお知らせをいたします。連絡がない場合は、申請を受理されていない可能性がありますので、下記のお問い合わせまでご連絡ください。

- ・受験した中学・高等学校等の合格を確認した後、認定を決定します。（合否は受験番号で確認します。）
- ・申請した中学・高等学校等に変更がある場合は、速やかにご連絡をお願いします。

■お問い合わせ先

沖縄県総務部総務私学課

電話番号 098-866-2074

受付時間 平日 10:00~15:00 (12:00~13:00 を除く)

<利用に関する Q&A>

質問		回答
1	申請した時と異なるバス会社や区間は利用できますか。	できません。 申請時に届け出たバス会社及び利用区間以外を利用した場合、本事業の適用対象外となり、無料化は適用されず、通常の運賃が発生します。
2	土日祝日も利用できますか。	利用可能です。

<申請に関する Q&A>

質問		回答
3	行きと帰りで異なるバス会社や利用区間を申請することはできますか。	できません。 行きと帰りは同一のバス会社及び同一の利用区間での申請となります。
4	バスを乗り継ぐ必要がありますが申請できますか。	申請できます。 バスの乗り継ぎや、バスとモノレールの乗り継ぎも申請可能です。
5	行きはモノレール、帰りはバスを利用したいのですが、申請はできますか。	申請はできません。 本事業では、行きと帰りで異なる区間による申請はできません。 なお、同一の通学経路において、モノレールとバスを乗り継ぐ場合は併用が可能です。
6	認定された区間を変更したい場合はどうすればよいですか。	認定された利用区間は、随時受け付けを行っております。 電子申請システムから、変更申請を行ってください。
7	どのバスに乗ればよいか分かりません。 バスのダイヤを教えてください。	県では個別のバスダイヤのご案内は行っておりません。 「のりもの NAVI」などの交通案内サイトをご利用のうえ、通学時間や乗車区間等を確認し、ご自身に合ったバスをご確認ください。
8	家計急変による申請に必要な書類はですか。	家計急変の内容や収入状況を確認できる書類が必要です。 詳細は下記へお問い合わせください。 <お問い合わせ先> 沖縄県総務部総務私学課 私学・法人班 電話：098-866-2074 Mail：aa002003@pref.okinawa.lg.jp

<その他 Q&A>

質問		回答
9	利用実績報告とは何ですか。	毎月の利用状況を県に報告していただきます。 報告の方法は、オキカカード等の交付の際にご案内します。
10	在学中はずっと利用できますか。	毎年度、1月から2月頃に更新手続きが必要になります。更新の際には現況届、課税証明書等の書類を提出いただき、審査を行います。